

2024年1月28日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
札幌北広島ゴルフ倶楽部
支配人 杉本 政紀

名義変更料改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 大寒の候 会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当倶楽部へのご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、下記のとおり名義変更料を改定させていただくこととなりました。
これに伴い会則が一部変更になりますので、本書をもってお知らせいたします。
名義変更料の改定内容、改定実施日及びこれに伴う会則一部変更の内容・効力発生日につきまして以下に記載しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 名義変更料改定

1) 改定内容

名義変更料／一般の場合（消費税込）

会員種別：正会員

<2024年3月31日受付分迄> 110,000円

<2024年4月1日受付分より> 220,000円

※受付とは会則別紙2の名義変更手続要項に定める必要書類を不備・不足がない状態でご提出いただき、当倶楽部が受け付けたことを指します。なお、必要書類に不備・不足がある場合には、受付できません。

※上記以外の名義変更料は据置きといたします。

2) 改定実施日

名義変更料の改定実施日：2024年4月1日

2. 名義変更料改定に伴う会則一部変更

名義変更料の改定に伴い、2024年4月1日を効力発生日として会則別紙2「名義変更手続要項」を上述の改定内容のとおり、一部変更させていただきます。

名義変更料改定に伴う会則一部変更の変更箇所の詳細につきましては、以下の書面を同封いたしますとともに、ゴルフ場内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示致しますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

- ・会則別紙2新旧対照表
- ・2024年4月1日付変更後の会則（会則本文は第28条の改定施行日以外は変更ございません。）

以上

本件に関するお問い合わせ先
〒061-1101
北海道北広島市中の沢 450-1
札幌北広島ゴルフ倶楽部 会員課：依田（ヨク）
電話：011-373-1111

※今回のお知らせは、2024年1月28日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に退会等されている場合はご容赦下さい。